

第4回 議会と語る会 質疑応答まとめ

「第4回議会と語る会」の開催にあたり、市民の皆様にご参加いただき、事前質問並びに会場でのご意見やご質問などをお寄せいただきましたこと、感謝申し上げます。

今回の事前質問とその回答をまとめさせていただきました。お寄せいただいた内容は、今後の議会活動に反映するよう努めさせていただきます、市政の発展へつなげてまいります。

第4回議会と語る会【事前質問1】

- | |
|--|
| <p>① 長期債務返済計画について、平成31年度債務残高が498億9,300万円となっておりますが、計画通り実行可能ですか。</p> <p>② 返済財源に何を充てようとしていますか。</p> <p>③ 今までの返済方法では行き詰まると思いますか。 (70代・男性)</p> |
|--|

- ① 平成28年3月に公表した第5次常滑市総合計画の財政計画では、平成32年度の長期債務残高を500億6,700万円と見込んでいます。中長期の財政収支を見通す中で、特に投資的経費（道路、下水道等の工事）の見込みは難しく、投資的経費に充てる市債の借入額についても、変動が生じてきます。こうしたことから、財政見通しについては毎年度の当初予算編成時に見直し、将来的な長期債務残高の抑制に努めています。この長期債務残高については、毎年度、当初予算と合わせて広報、ホームページ等により市民の皆様にも公表しています。

いずれにしましても、市債及び長期債務残高の毎年度の償還額と新規発行額とを見ながら、少しずつですが、長期債務残高の縮減に努めています。

- ② 返済財源としては、一般会計においては市税を初めとする一般財源が中心となりますが、投資した施設（市営住宅等）の使用料等をもって償還財源に充てる性質の市債については、それらの使用料等が返済の財源となります。
- ③ 償還が行き詰まることのないよう、毎年度の予算編成及び収支見通しにより計画的な財政運営を進めています。

議会としても注意深くチェックし、安定した財政運営、再建に努めてまいります。

第4回議会と語る会【事前質問2】

「開かれた議会、見える議会」を目指すために以下2点の提言、質問をします。

- ① 各議員さんの当選時の公約とその達成状況、各地区における市民活動を顔写真とプロフィールを付けて市役所ロビーに貼り出して紹介してほしい。
(活動実績、議会質問、提言実績、共に内容と数値)
※各議員さんの動向を市民目線で勉強したい
- ② 市有地全容の開示と今後のスケジュール化を市民に開示してほしい。
(どの土地を、いつまでに、どうするのか)
※開発は空港対岸地区に集中しており、旧市街地再開発、不動産活用がされていない。
(見えていない) (60代・男性)

- ① 1. 各議員の当選時の公約の達成状況
2. 各地区における市民活動
3. 議員の活動実績
4. 議会の質問、提言実績の詳細内容
5. 議員の顔写真とプロフィールの貼り出し

1. 選挙前や選挙活動時、当選時に掲げる内容については、各候補者の考えや目標、姿勢などであり、市民（有権者）へ呼びかけ、賛同や共感を求めるために懸命に行います。そして、市民（有権者）の皆様は、その内容を判断し、支持、支援し投票されると思います。
その呼びかける内容についての達成状況は、議会として取り扱うべきものではなく、議員個人が支持者、支援者へお伝えするべきものと考えます。
2. 各地区における市民活動は、議員個人による議員としての活動、または区や町内での活動、各種市民活動であり、その紹介は議会として取り扱うべきものではなく、議員個人が行うべきものと考えます。
3. 市議会の活動実績は、市議会ホームページ、市議会だよりにて閲覧できます。
議員個人の活動実績は、議会として報告するべきものではなく、議員個人が報告等をするべきものと考えます。
4. 議会の質問、提言実績の詳細については、市議会ホームページ、市議会だよりにて報告しています。市議会の一般質問はCCNCにてライブ放送、録画放送し、ホームページではユーチューブによる動画が閲覧できます。
5. 市役所正面玄関のロビーに「市議会情報コーナー」がありますので、市議会議員の紹介として掲示することを今後検討していきます。

② 市の保有する財産については、毎年度決算書に保有状況を記載し、9月議会の決算認定後に公表しています。決算書は、市役所の情報コーナーや図書館で閲覧可能です。

公有財産の有効活用は重要な課題と捉えています。今年度、公有財産の一元管理を目的に公有財産台帳の整備を進めています。引き続き、売却あるいは貸し付けなど有効利用を図っていきます。

最近では、榎戸・大谷・広目地域で太陽光発電施設の設置のため土地の貸し付けを行っており、有効活用に努めています。

議会としては市有地の有効活用を推進しており、今後もさらに市民の皆様へ迅速に分かりやすく情報公開することを求めてまいります。

第4回議会と語る会【事前質問3】

- ① 常滑市民病院のより有意義な活用法について
- ② 常滑市南部の活性化案について
- ③ 子育て世代と高齢者のかかわりについて
- ④ 幼稚園など公立の教育施設内トイレについて

補足

- ① 首都圏などでは海外からの観光客に対して医療をメインとしたツアーを実施し、人間ドックなどを行い病院の収益向上策をされているとのことですが、現状と今後の展開など検討されているのであれば広報などでお知らせしてほしいです。
既にやられているかもしれませんが、人間ドックと合わせて知多半島で海の幸などを堪能していただくプランなどいいのではと思いました。
- ② 常滑駅より南部は今後も人口増加が期待できない感じであります。
新しい住宅などが着工されない理由としては、交通の便が悪いことが大きいと思います。
名鉄線の内海までの延伸でもあれば、発展していくのかもしれませんが、それもなさそうですね。
例えば常滑駅周辺に大きな駐車場を完備し、名鉄利用者には市が補助を出し、名古屋方面への通勤圏内として検討の手段の一つにでもなればと思います。
午前と午後の一部の時間に特化して、コミュニティバスのようなもの（ワゴン車でもいいのでは）を1時間に3～4本走らせるなど。通勤通学用カーシェアリングなどもありかもしれません。
南部地域にお住まいの元気な高齢の方に（主婦なども可能では？）、前日までにお願ひすれば送迎してもらえそうな仕組みなど、もちろん少しは賃金を提供する形で。国内で宣伝し、移住者を募り、外国からの移民受け入れも検討の余地があると思います。
- ③ 人口の割には子どもの数は多いように感じます。ただ、昔のようにおじいちゃん・おばあちゃんと同居している家庭は少ないので、子どもの面倒を見てほしい場合（急病、仕事の都合、学校行事など）に困る方が多いと思います。現在でも市で登録制のベビーシッターのようなものがありますが、もっと簡易な方法でないかと頼みづらいです。元気な高齢者と子育て世代の融合がよりよい常滑を作っていくと思うのですがどうでしょうか。
- ④ 私の子供を通わせているこども園はトイレが少し臭くきれいではありません。
公立の施設（保育園・子供園～中学まで）は似たり寄ったりではないのかと思います。
リクシルの地元であるのに残念です。

(40代・男性)

- ① 常滑市民病院では、他の患者と同様に外国の方に対応していますが、首都圏などで行っている観光客に対しての医療ツアーの実施はしていません。

空港が近いので、新感染症の所見がある患者、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる「特定感染症指定医療機関」として、厚生労働大臣が指定された病院ですので（全国で4ヶ所指定）、日本人を含め外国の方も受け入れをしています。

海外の方に人間ドックや特別な食事を提供するためには、旅行会社との連携を密にしたり、言語が堪能な職員を集めたりする必要があります。当病院にはそれだけの人材がまだ整っていないため、現在は行われていません。

今後海外からの旅行者も増加するため、そのような収入増加策も必要ではあると思いますが、国からの医療システムが刻々と変わっていく中、今後も患者が満足できる病院を目指していきたいと思っています。

なお、議会では、医療ツアーそのものについて言及したことはありませんが、ご提案いただきました内容は貴重な収益確保策と認識しています。国際空港立地の優位性を生かしたアジアの富裕層への医療提供は伸びゆく訪日外国人の動向から、検討すべき内容と捉えています。

今後は、あいち医療ツーリズム研究会の提言を参考に愛知県の動向に注視しながら、議会でよく研究し、機会があれば議論の俎上に載せてみたいと思います。貴重なご提案ありがとうございます。

- ② 市南部の公共交通として、知多バスの常滑南部線が運行しておりますが、1日10往復の運行を維持するため、市として17,562,000円（平成28年度予算）を負担しています。

現在、市としては、提案のようなコミュニティバスの運行、大規模駐車場の整備、名鉄利用者への補助等は考えておらず、南部の市民の皆さんの生活の足として、運行中のバス路線を維持していきたいと考えております。

なお、路線バス維持のための市の負担金は年々増加しており、少しでも市の負担を軽減できるよう、多くの市民の皆さんの利用をお願いしたいと考えております。

議会としては地域の課題を再認識し、住みよいまちの実現へ向け、調査、研究に努め、提案、要望等を積極的に行ってまいります。そして市民の皆様の声を大切にし、少しでも反映できるよう努めてまいります。

- ③ 貴重なご意見ありがとうございます。確かに急を要する場合の対応には苦慮されることと推察します。

現在、常滑市では、病気のお子さんを家庭で保育できないときには、病児・病後児保育事業としてタキタキッズプラザで預かることができます。

また、一時保育事業（非定型的保育・緊急一時保育・私的理由保育）は、こども課として行っており、保護者の労働等、社会的にやむを得ない理由、私的な理由やその他の理由の事由がある場合、現在、市内の6つの公立保育園、2つのこども園で保育します。

特に2つの私立こども園では専用の部屋もあり、子育て支援に対応していますし、多

屋地区に計画されている認定こども園もこうした対応ができる施設となると聞いています。

また、小学校の放課後に仕事などの事情で、家庭で児童を見る人がいない方に対して、児童の育成指導をする放課後児童育成クラブも市内の児童館、児童センターなどで行っています。詳細は市こども課へ問い合わせいただくか、常滑市のホームページの「子ども・子育て情報」をご覧ください。

高齢者とは限りませんが、社会福祉協議会では、子育て支援の一環として子どもの面倒を見てくれる人、面倒を見てもらいたい人が登録し、会員相互での子育ての助け合いを結びつける「ファミリーサポートセンター事業」があります。相互信頼を図る上で、事前の会員登録が必要となりますので少し手間がかかるとは思いますが、子育てに経験のある高齢者が保育の手助けをしていくことは、お互い好ましいことでもありますので、進めていくとよい事業だと思っています。

子育て支援に関する制度の充実については議会質問でも多く取り上げられるなど関心も高く、各議員や会派単位で調査研究を進め、制度の充実を求めており、少しずつ成果が出てきました。

一方でこうした制度を知らなかったとの声もあると思います。よりよい制度があることを広く告知していくことは大切であり、議会としてはいただきましたご意見を真摯に受け止め、再度、広報とこなめやホームページで告知していくことを働きかけていきたいと思っています。

- ④ 公立の幼稚園、こども園、保育園は 13 園あり、いずれも建築年が古くトイレ等水回り設備を初めとして施設全体が老朽化しております。

ご指摘のとおりトイレが少しにおったり、使いにくい等、園児の皆さんには、ご不便をおかけしていますが、水回り設備の改修には多くの費用が必要なため、現在は予算の範囲内で水漏れ等緊急性の高い所から順次修繕をしている状況です。

市は、今後、各園を計画的に改修するとしており、水回り設備の改修もその工事の中で順に実施する予定です。

市内の全 13 小中学校のうち、校舎におけるトイレ改修工事が完了しているのは 6 校です。今年度(平成 28 年度)は、常滑東小学校における北館校舎のトイレ改修工事を施工中です。来年度(平成 29 年度)は、同学校(常東小)の残りの校舎(南館、東館)のトイレ改修工事を予定しています。

残りの 6 校についても、いち早く改修工事を進めてまいりたいところではございますが、予算にも限りがあることから、校舎の大規模改造工事(リフォーム工事)にあわせて、トイレ改修工事を進める方針でございます。

また、未改修学校のトイレの現状は、水で洗い流せる湿式型のトイレで、便器は和式タイプでございます。近年、改修工事を行った学校のトイレは、モップで掃除する乾式型(ドライ式)、便器については洋式タイプへと転換しています。

一方で、議会として、いただきましたご意見は当然のことと受け止めています。特に臭気対策については早急に調査するよう提案し、尿石による雑菌の増殖や配管のつまりなどが起因した臭気で、小規模修繕もしくは清掃等に対応が可能なものであれば、

対策を講じていくよう関係各課に申し入れていきたいと思ひます。

参考

- ・幼・保・こども園 建築年度：昭和40～53年度
- ・第5次常滑市総合計画（平成28～36年度）では、公共施設マネジメントの中で、常滑幼稚園はあり方を検討、保育園・こども園は計画的に改修を実施としている。

★トイレ改修済みの小中学校

平成25年度：大野小、常西小、鬼崎中、南陵中

平成26年度：鬼南小、青海中

以上の6校

大規模改造工事と合わせて実施

●施行中

平成28年度：常東小（北館）

平成29年度：常東小（南館・東館）

■トイレ未改修の小中学校（※計画年度は確定したものではありません）

平成31年度：鬼北小

平成33年度：小鈴谷小

平成34年度：西南小

平成35年度：三和小

平成36年度：常滑中

平成37年度：西北小

以上の6校

湿式型（和式）から乾式型（洋式）への改修の一例



第4回議会と語る会【事前質問4】

私は8月末に40年弱住んでいた神奈川県（横浜、川崎市）から地元に戻ってきましたが、余りにまちづくりが遅れていることは大変残念に思います。

一例として、道路のガードレールのさびの放置、伸び放題の雑草、お金がないのであれば市民の有志を募ってやればよいのです。（小生もちろん参加）

また、やきもの散歩道のPRをしています。坂道が多いなか、年配者向けに、途中ベンチ等の設置をしてはどうでしょうか。

また、私の住んでいた街（川崎市麻生区）では、街中の中小河川になんと「あゆ」が多摩川より入ってきていました。50センチ前後の鯉も数十匹常時泳ぎ回り、市民の目を和ませていました。常滑の中小河川にも市民の積極参加（ボランティア）で鯉が泳ぎ回る生きた川にすべきだと思います。

結論を申しますと、とにかくもっともっと市民参加でまちづくりを行うことです。

（70代・男性）

上記質問は、大きく分けて以下の4問に集約されると思いますので、その順序で回答いたします。

① 道路のガードレールのさびの放置について

市内には一般国道、県道、市道の合計として622,646メートル（平成28年4月1日現在）道路があり、必要に応じてガードレールが設置されています。ご指摘のとおり、さびが目立つところもあり、市民の皆様よりご連絡いただくこともございます。通行に支障がある箇所に関しては修理しておりますが、ガードレールの機能を満たしている箇所に関してはさびだけの理由では修理しておりません。予算の範囲もあります。議会として市民の皆様の声聞き、危険箇所の早期発見に努めるとともに景観といった視点も含め行政に働きかけてまいりたいと思います。

② 伸び放題の雑草について

常滑市内にも多くの雑草が自生しており、ご指摘のとおり景観を損なっている場所もございます。基幹道路や公共施設などは時期を定め行政により除草していますが、全ての雑草を除去することは予算上困難であります。常滑市には以前より年2回の一斉清掃があり、春と秋に市民の皆様のお力をお借りして美化に努めております。中には区として除草をしていただいている地域もあります。

また、常滑市にはアダプトプログラムとして『とこなめ街美化ボランティア』という制度があり、市民の皆様積極的に参加を推進しています。

議会としても予算確保はもとより、市民の皆様積極的に参加を後押しできるように協力していきます。

③ 「やきもの散歩道」の年配者向けベンチの設置について

現在、やきもの散歩道では、「土管坂下の公園」「大駐車場」「瀧田家」「工房館の前」などにベンチが設置されております。また、光明寺の前の広場に設置したらどうかとの

意見もありますが、民有地への設置は大変困難だと思います。

議会としては観光協会等とも情報交換し、訪れる方に少しでも喜んでいただける環境整備を訴えてまいります。

④ 川をきれいにして、鯉が泳ぎ回る生きた川にすべきについて

河川の浄化に関しては、下水道の普及も含め多くの要素があります。

また、単に浄化するだけで生物が住めるわけではなく、有識者の知見なども必要となります。

現在も大落川や口田川には小ハゼやボラの子、コメソなどが季節により遡上してきます。

市民ボランティアの皆様の参画については感謝と敬意を表します。行政と市民が協働し、まちの課題解決に取り組むことが最も望ましいと考えます。今後も、市民の皆様の力をお借りして、住みよいまちづくりを目指してまいります。また、ボランティアによりどのようなことが可能かを検討する必要がありますので、議会としては担当課とよく協議していきたいと思っております。